

平成20年度

浜松市の財政のすがた

浜 松 市

目 次

1 浜松市決算の概要	
(1) 決算の特徴	1
(2) 平成20年度一般会計決算の概要	3
2 決算統計から見た普通会計決算	
(1) 総括	4
(2) 歳入決算の状況	7
(3) 歳出決算の状況	9
(4) 財政指標による市財政状況の分析	10
3 財政健全化法による健全化判断比率の分析	
(1) 実質赤字比率	14
(2) 連結実質赤字比率	15
(3) 実質公債費比率	16
(4) 将来負担比率	17
4 浜松市の財務諸表	
(1) 普通会計にかかる財務諸表	18
(2) 財務諸表から分かる浜松市の財政活動（普通会計）	24
(3) 連結財務諸表	31
5 家計簿に例えると	35
6 市民一人当たりの財政分析	
(1) 市民一人当たりの資産・負債	36
(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書	38
(3) 市民一人当たりの資産と負債の関係	39
(4) 社会資本整備と行政コストの関係	40
(5) 市民一人当たりの連結バランスシート	41

1 浜松市決算の概要

総決算額 4,713 億円

(一般会計 2,128 億円、特別会計 1,867 億円、企業会計 718 億円)

(1) 決算の特徴

①総市債残高^{*}の削減

～ 前年度対比で 113 億円の削減、プライマリーバランスの黒字堅持 ～

- ・平成 20 年度末総市債残高 5,380 億円 (⑩5,493 億円)
- ・1 人あたり市債残高 652 千円 (⑩667 千円、前年度対比△15 千円)
- ・「市債残高削減計画」(20 年度末計画値：5,502 億円) に対して、122 億円先行して削減
- ・所要の事業量は確保しつつ、市債借入額を元金償還額以下に抑制

※総市債残高：一般会計、特別会計、企業会計すべての市債残高の合計

【詳細は P12 参照】

⇒中期財政計画の目標(平成 26 年度末 5,000 億円未満)達成に向けて、着実に削減

②人件費の削減

～ 前年度対比(普通会計ベース)で 20 億円、4%の削減 ～

- ・定員適正化計画に基づき、職員数を約 150 名削減
- ・扶助費や公債費が増える中、義務的経費全体の増額幅抑制に大いに寄与

③実質収支の増

～ 前年度対比(一般会計ベース)で 13 億円の増 ～

- ・一般会計ベース実質収支 74 億円 (⑩61 億円)
- ・歳入増の主な要因は、臨時的な財産収入(高丘運動広場用地やフォルテ用地の土地売却収入)であり、市税収入は不況の影響で減少

④基金残高の増

～ 前年度対比(普通会計ベース)で 20 億円の増 ～

- ・フォルテ(浜松都市開発)清算に伴う収入 26 億円を資産管理基金へ積立

【参考】市の会計体系

市の会計には、一般会計・特別会計・企業会計の3種類があり、法律により会計の基本は、企業会計を除き現金主義・単式簿記で行われている。

各会計の決算額は、単純合算では5,443億円になるが、各会計間で相互にやりとりする重複部分と現金支出を伴わない額を控除すると、平成20年度の全会計総決算額は、4,713億円となった。

一般会計

主に市税を財源として暮らしに密着したサービスや生活基盤の整備などを行う会計

特別会計

特定の収入により事業を行い、一般会計と区分して経理する会計
現在17会計あります

企業会計

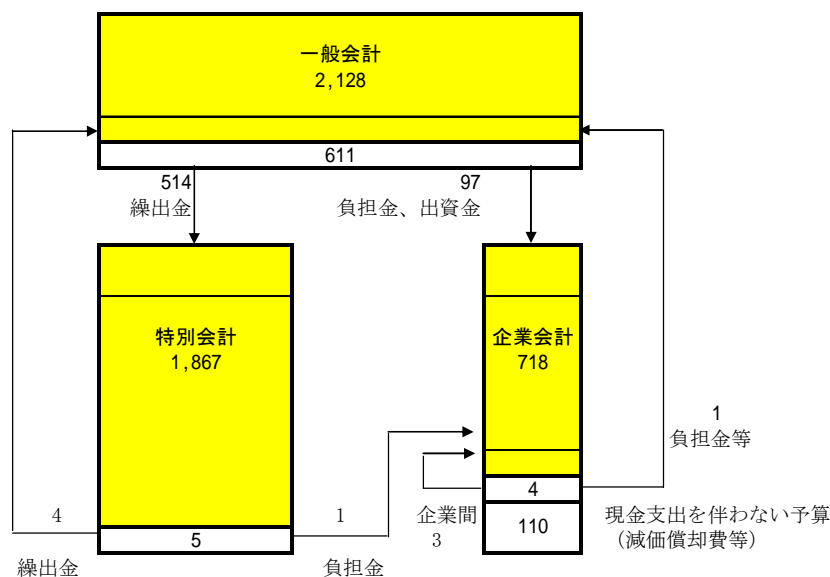
公共の福祉の増進を目的に経営する独立採算による事業会計
現在4会計あります

● 各会計間のやりとり

現金ベースでの総決算額

(単位：億円)

会計	単純合算 決算額	会計間 重複額処理	現金支出を 伴わないもの	総決算額
一般会計	2,739	611		2,128
特別会計	1,872	5		1,867
企業会計	832	4	110	718
合計	5,443	620	110	4,713



(2) 平成20年度一般会計決算の概要

実質収支は74億円（①61億円）であるが、中長期的に健全で持続可能な財政運営のため、市債の繰上償還や基金への積立を実施するなど、より一層の財政健全化を進め、将来世代への負担軽減を図っていく。

● 一般会計決算

単位：百万円

区 分		H20	H19	比較
1 歳入総額	A	283,427	271,510	11,917
2 歳出総額	B	273,932	261,803	12,129
3 形式収支 (A-B)	C	9,495	9,707	△ 212
4 翌年度繰越財源	D	2,126	3,611	△ 1,485
5 実質収支 (C-D)	E	7,369	6,096	1,273
6 単年度収支 (E-前年度E)	F	1,273	△ 2,285	3,558
7 積立金	G	2,665	408	2,257
8 繰上償還金	H	1,710	910	800
9 基金取崩額(財政調整基金)	I	2,571	0	2,571
10 実質単年度収支(F+G+H-I)	J	3,077	△ 967	4,044

- ・ 歳入決算額から歳出決算額を引いた形式収支は、95億円
⇒歳入決算増や歳出決算不用によるもの
- ・ 平成21年度への繰越事業に充当する翌年度繰越財源を除いた実質収支は、74億円
- ・ 平成20年度のみ収支をとらえた単年度収支は、13億円の黒字
- ・ 単年度収支に、積立金や繰上償還金の黒字要素、基金取崩しの赤字要素を加味した実質単年度収支は、31億円の黒字
⇒前年度と比較して大幅に改善した理由
地方債の繰上償還やフォルテ清算金等の資産管理基金への積立てなどを行ったことによるもの

《用語の解説》

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を引いた額

実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を引いた額

単年度収支…実質収支から前年度の実質収支を引いた額

実質単年度収支…単年度収支のなかには、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれている。これらを加味した単年度収支のこと

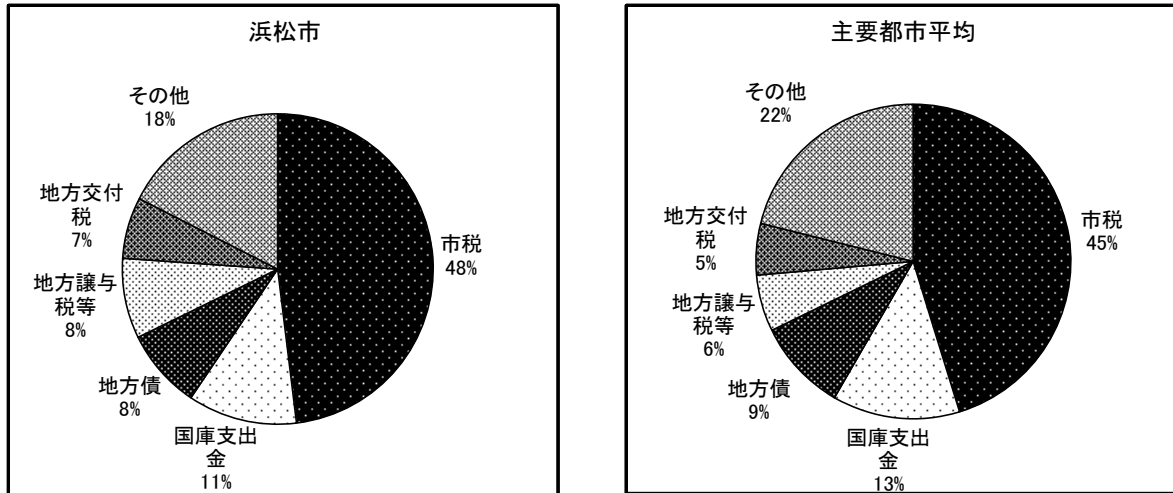
財政調整基金…予期しない歳入減や歳出増に備えて、積立をしておくための基金

2 決算統計から見た普通会計決算

(1) 総括

① 全国的な比較からみた浜松市の特徴《歳入・歳出》

● 歳入決算額



※主要都市平均は、政令市と人口 50 万人以上の中核市（宇都宮市、船橋市、相模原市、東大阪市、姫路市、岡山市、松山市、熊本市、鹿児島市）の平成 19 年度決算の平均

～歳入の半分は市税収入～

- ・ 主要都市の平均と浜松市を比べると、歳入では市税の割合が高い
⇒用途の定まっていない市税の割合が高いということは、独自の政策などに充てる財源の幅が他都市と比べて広いことを意味している。

【詳細は資料編 P2～P7 参照】

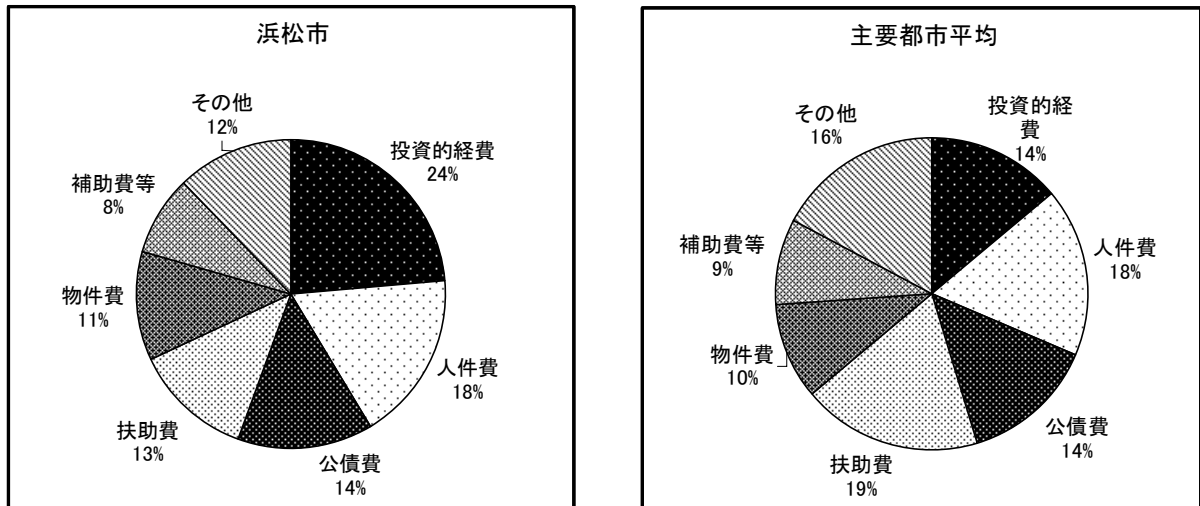
《用語の解説》

普通会計…一般会計など各会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なっているため、財政比較などをするために統一的に用いられる会計区分のこと。浜松市では、一般会計と特別会計の一部が普通会計となる

政令指定都市…地方自治法の規定により、政令で指定された人口 50 万人以上の市とされているが、人口や規模、行財政能力など旧大都市指定時の規模等を勘案し指定されている。政令指定都市は、他の市町村と異なり、様々な制度上の特例が設けられている（H21 年 4 月現在 18 市）

中核市…政令指定都市以外の都市で規模・能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるように創設された制度。中核市の要件は、人口 30 万人以上を有することと、人口が 50 万人未満の場合は、面積 100 平方キロメートル以上を有することとされている（H21 年 4 月現在 41 市）

● 歳出決算額



～積極的な基盤整備～

- ・歳出は、主要都市平均と比較して、投資的経費の割合が高く、扶助費の割合が低い
⇒投資的経費については、工場用地開発事業や道路整備事業など、社会基盤整備を積極的に行ってきたためであると考えられる。

【詳細は資料編 P2～P7 参照】

《用語の解説》

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して配分する税

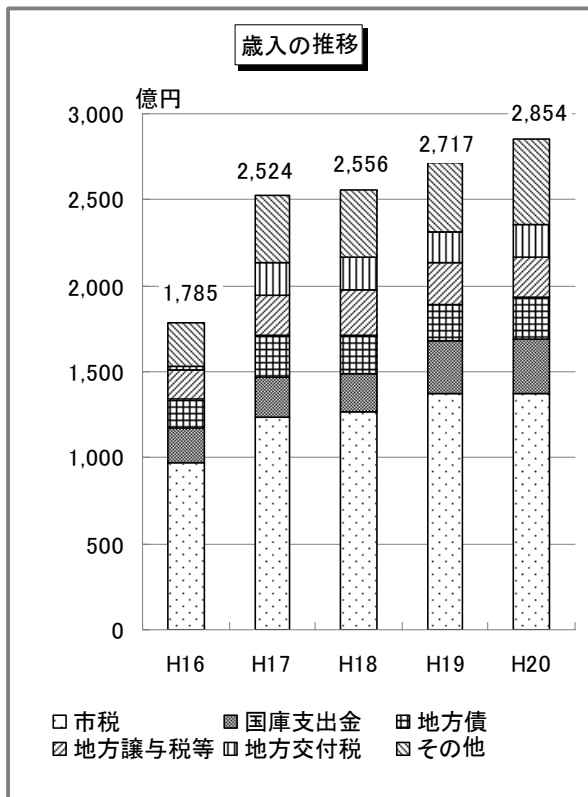
扶助費…社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）や独自の判断に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費

物件費…委託料や使用料及び賃借料など、消費的性質の経費

投資的経費…道路の整備や施設建設など、将来にわたる資産形成のための工事費や用地取得費を投資的経費という。国の補助を受けて行う補助事業費と地方が独自に行う単独事業費、災害が起きたときに行う災害復旧費などがある

投資出資貸付…投資及び出資金、貸付金。投資及び出資金は、地方公共団体が財産を運用するため、国債等を取得する場合や、土地開発公社等に出資を行う場合に要する経費。貸付金は、地方公共団体が地域住民の福祉増進を図るため、貸付けを行うもの

② 経年変化から見た平成 20 年度決算の特徴《歳入・歳出》



歳入 ～臨時的な財産収入により増～

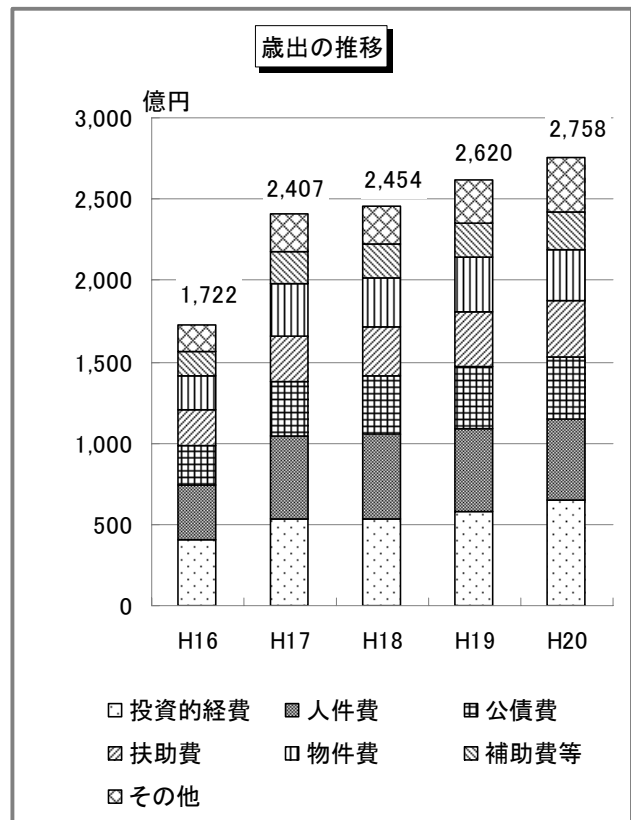
- ・歳入総額 2,854 億円
⇒前年度比 137 億円の増
⇒年度後半の不況による影響から、市税収入は減少したものの、臨時的な財産収入（高丘運動広場用地、フォルテ用地の売却）の増
- ・経年変化
平成 16 年度 1,785 億円
平成 17 年度 2,524 億円（市町村合併）
平成 19 年度 2,717 億円（政令市移行）
平成 20 年度 2,854 億円
⇒平成 16 年度まで
不況による市税減少や三位一体改革による地方交付税の減少を市債や繰入金でカバー
⇒平成 17 年度以降
景気の回復等による市税の増加
⇒平成 19 年度
税源移譲など税制改正の影響によりさらに市税収入が増加

歳出 ～職員削減による人件費の減少～

- ・歳出総額 2,758 億円
⇒ほとんどの経費が増加する一方、人件費は大幅に減少
⇒前年度比 138 億円の増
人件費：20 億円の減
扶助費：13 億円の増
投資的経費：70 億円の増
- ・経年変化
平成 16 年度 1,722 億円
平成 17 年度 2,407 億円（市町村合併）
平成 19 年度 2,620 億円（政令市移行）
平成 20 年度 2,758 億円

【詳細は資料編 P2～P3 参照】

※グラフ中の 17 年度は、合併関係 11 市町村の 4 月～6 月の決算額を含む



(2) 歳入決算の状況

① 市税決算の状況

単位：億円、%

区 分		H20 A	H19 B	増減 A-B	伸び率
1	市民税	665	680	15	2.2
	個人	503	491	12	2.4
	法人	162	189	27	14.3
2	固定資産税	539	529	10	1.9
3	軽自動車税	14	13	1	7.7
4	市たばこ税	45	48	3	6.3
5	特別土地保有税	0	1	1	—
6	入湯税	1	1	0	0.0
7	事業所税	39	38	1	2.6
8	都市計画税	66	64	2	3.1
合 計		1,369	1,374	5	0.4

～不況による税収の減～

- ・ 市税収入 1,369 億円
⇒前年度比 5 億円の減
- ・ 個人市民税 503 億円
⇒前年度比 12 億円の増
⇒課税人員の増や税制改正の影響
- ・ 法人市民税 162 億円
⇒前年度比 27 億円の減
⇒不況による影響
- ・ 固定資産税 539 億円
⇒前年度比 10 億円の増
⇒高層マンションや郊外型大規模店舗等建設

市域内税収について

浜松市域内で納められる税金には、市税のほかに国税、県税がある。

国税や都道府県税は、国や都道府県が直接実施する事業の財源となるほかに、地方交付税（地方公共団体間の財源不均衡を調整し、標準的な財源を保障するためのもの。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合）や、地方譲与税（国税のそれぞれ一定割合）、各種交付金・補助金・委託金等として、事業内容や規模に応じて、各市町村に還元されている。

市域内税収と還元額（平成 19 年度決算）

- ・ 市域内税収のうち、市税の占める割合は 26.2%
- ・ 国税・県税のうち、国・県支出金や地方交付税など直接的な市への還元率は 35.7%

	市域内税収	配分割合	還元額	還元率
国 税	2,646 億円	50.6%	947 億円	35.8%
県 税	1,216 億円	23.2%	433 億円	35.6%
小計	3,862 億円	73.8%	1,380 億円	35.7%
市 税	1,374 億円	26.2%	1,374 億円	100.0%
合計	5,236 億円	100.0%	2,754 億円	52.6%

（注）国税・県税は推計値。還元額は、特別会計を含む全会計ベース。

② 地方交付税の状況

単位：億円、%

区 分	H20 A	H19 B	増減 A-B	伸び率
普通交付税	160	152	8	5.3
特別交付税	27	26	1	3.8
合 計	187	178	9	5.1

～基準財政需要額の増（地方再生対策費の創設）による普通交付税の増～

・地方交付税総額 187 億円

⇒前年度比 9 億円の増

普通交付税 160 億円（8 億円増）

特別交付税 27 億円（1 億円増）

※ 地方が自主的・主体的に行う地域活性化施策に必要な経費を包括的に算定するために創設された「地方再生対策費」により基準財政需要額が増えた影響によるもの

③ 市債の状況

単位：億円、%

～投資的経費の増に伴い

市債借入額は増加～

・市債借入額 239 億円

⇒前年度比 29 億円の増

⇒工場用地開発事業や新水泳場建設事業などの投資的経費が増加したことが主な要因

区 分	H20 A	H19 B	増減 A-B	伸び率
通常の市債	140	127	13	10.2
合併特例債	39	36	3	8.3
臨時財政対策債	60	47	13	27.7
合 計	239	210	29	13.8

・しかし、市債借入額よりも市債償還額が上回り、市債残高は引き続き減少傾向

⇒市債残高 2,889 億円（前年度比 89 億円の減）

⇒公的資金補償金免除繰上償還を積極的に実施したことによる効果

【詳細は資料編 P11・12 参照】

用語の解説

地方交付税…地方公共団体が等しく事務を遂行することができるように、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を、基準により国が交付する税のこと。地方交付税は普通交付税と特別交付税に分かれている

合併特例債…合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う一定の事業に要する経費等については、合併年度及びこれに続く 10 年度に限り、合併特例債を財源とすることができる。平成 11 年の市町村の合併の特例に関する法律の改正により創設された

臨時財政対策債…平成 13 年度から地方財政の収支不足対策として、措置されたもの。償還の際には、元利償還金全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される

(3) 歳出決算の状況

① 義務的経費

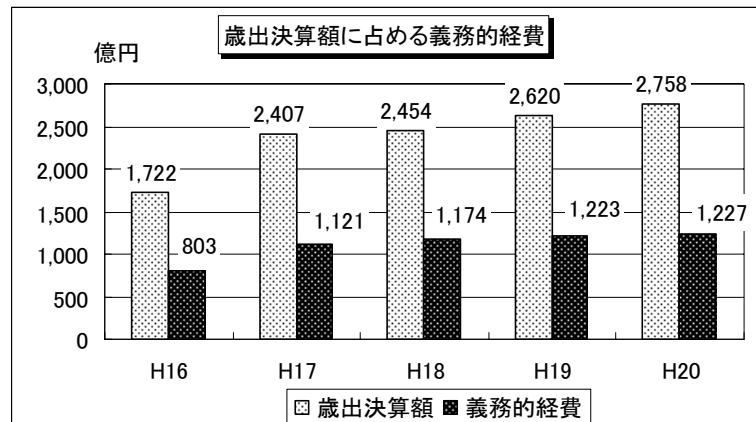
～人件費の削減により抑制～

- ・ 義務的経費 1,227 億円
⇒前年度比 4 億円の増
- ・ 人件費 490 億円
⇒前年度比 20 億円の減
⇒定員適正化計画による人員削減などの成果

- ・ 扶助費 351 億円
⇒前年度比 13 億円の増
⇒障害者自立支援給付事業などの増加

- ・ 公債費 386 億円
⇒前年度比 11 億円の増
⇒市債残高を削減し、将来負担を軽減するため、公的資金補償金免除繰上償還を積極的に実施したことによるもの

【詳細は資料編 P12 参照】



② 投資的経費

単位：億円、%

区分	H20	H19	増減 A-B	伸び率
	A	B		
補助事業費	307	266	41	15.4
単独事業費	339	310	29	9.4
災害復旧費	7	7	0	0.0
合計	653	583	70	12.0

～積極的な基盤整備～

- ・ 投資的経費 653 億円
⇒前年度比 70 億円の増
⇒工場用地開発事業や新水泳場建設事業の増加

《用語の解説》

義務的経費…職員などの人件費、福祉サービス経費などの扶助費、市の借金返済経費である公債費は、固定的な経費としての性格が強いため義務的経費という

公的資金補償金免除繰上償還

…行政改革を行う地方公共団体を対象に平成 19 年度から 21 年度までに公的資金の補償金免除繰上償還を国が許可することにより、高金利の地方債の公債費負担を軽減する制度。本市ではこの制度を活用して 3 年間で普通会計 62 億円の繰上償還を予定している（借換含む）

(4) 財政指標による市財政状況の分析

① 主な財政指標の他都市比較

区 分	浜松市			主要都市平均
	H20(A)	H19(B)	A-B	
財政力指数	0.93	0.91	0.02	0.86
公債費比率 (%)	14.9	15.1	0.2	16.3
経常収支比率 (%)	86.1	86.4	0.3	93.2

※主要都市平均は、平成 19 年度決算における数値の平均

区 分	浜松市 (億円)			一人当たり残高 (千円)	
	H20(A)	H19(B)	A-B	浜松市	主要都市平均
総市債残高	5,380	5,493	113	652	1,169
基金残高 (積立基金)	268	248	20	32	31

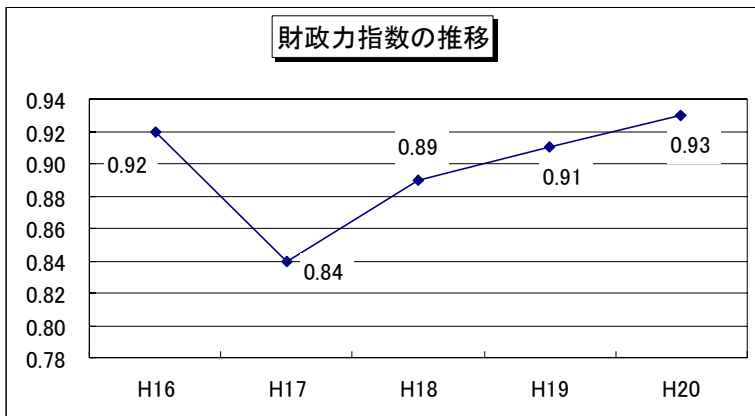
※主要都市平均は、平成 20 年度決算における数値の平均

- ・ すべて主要都市平均よりも良い状態

⇒健全な財政を維持するため、財政規律を遵守した財政運営を行ってきた成果

【詳細は資料編 P8～P12 参照】

② 財政力指数



～平成 18 年度以降、改善傾向～

- ・ 平成 20 年度 0.93

⇒合併前の平成 16 年度の水準まで回復

⇒回復要因:固定資産税の増や、住宅ローン減税に対する特例交付金の創設により、基準財政収入額が増加

⇒主要都市平均 0.86 を上回る

- ・ 経年変化

平成 16 年度まで 0.9 前後で推移

平成 17 年度 0.84 (市町村合併の影響により悪化)

平成 18 年度以降 改善傾向に

【詳細は資料編 P8 参照】

《用語の解説》

財政力指数…基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 カ年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数。指数は高い方が良い

③公債費比率

～借入の抑制により改善～

・平成 20 年度 14.9%

⇒改善傾向

⇒主要都市平均 16.3%を下回る

・経年変化

平成 16・17 年度

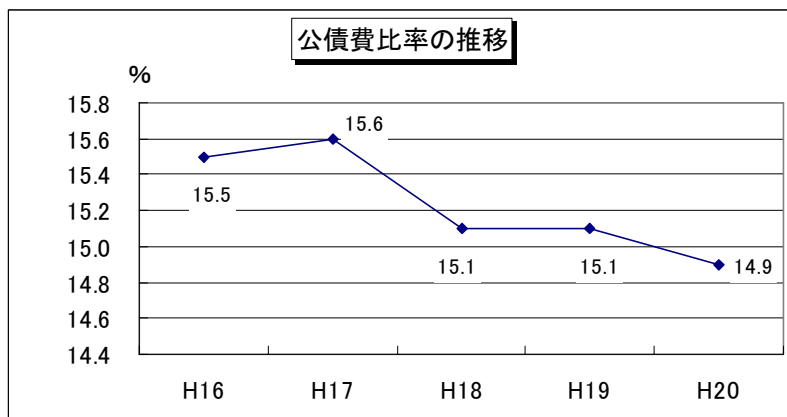
15.5%程度に上昇

⇒三位一体の改革における地方交付税の見直しの進展により、交付税が大きく減少した結果、一般財源総額が減少したことによるもの

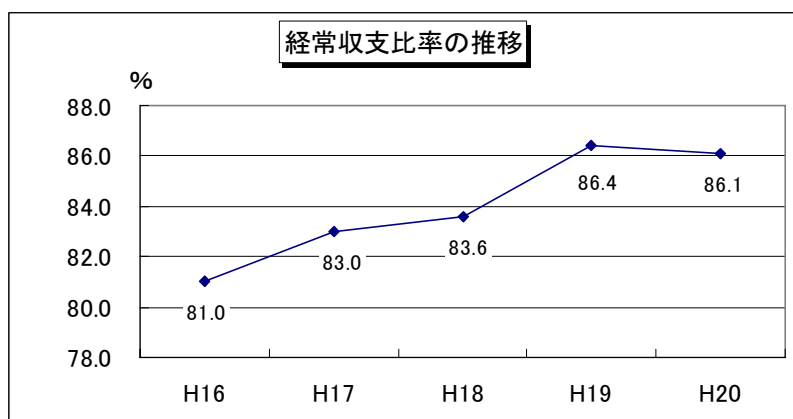
平成 18・19 年度 15.1%

平成 20 年度 14.9%

・公債費は過年度に借り入れた市債の元利償還金であるため、借入の抑制により、後年度の公債費を抑制していく。 【詳細は資料編 P8 参照】



④経常収支比率



～義務的経費の増加～

・平成 20 年度 86.1%

⇒若干の改善

⇒主要都市平均 93.2%より良い

・経年変化

平成 16 年度 80%を超える

↓ (上昇継続)

平成 19 年度 86.4%

・数値悪化の主な要因

扶助費や公債費の増により、義務的経費が増加

・現在の数値を改善するため、さらなる定員適正化計画に基づく人件費の削減、市債の抑制による公債費の削減など、義務的経費の抑制が必要 【詳細は資料編 P8 参照】

《用語の解説》

公債費比率…毎年度の元金や利子に要する経費を公債費といい、この公債費に要する一般財源が標準財政規模に占める割合

経常収支比率…人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、市町村の財政構造の弾力性を判断する指標。比率が低い程、弾力性がある

⑤総市債残高

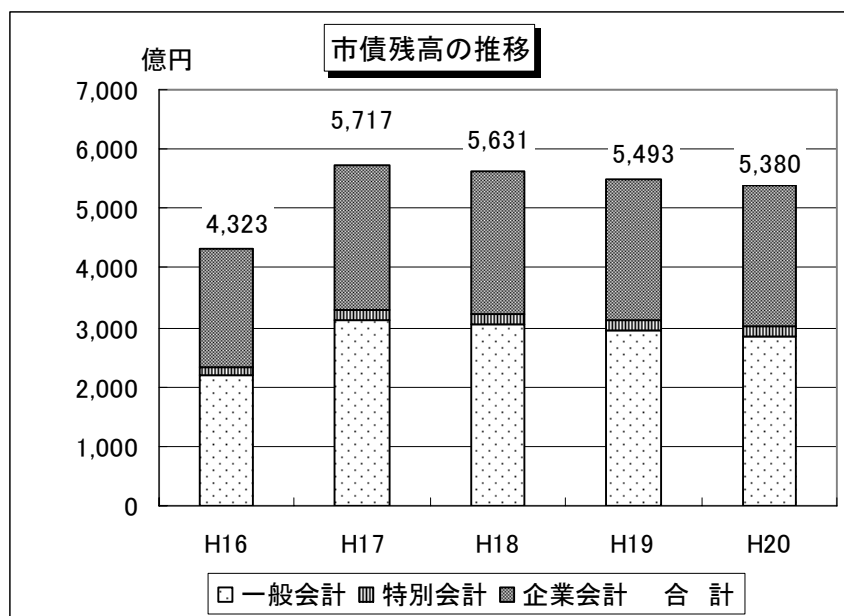
●市債残高の状況

単位：千円

区 分	19年度末 残高 A	20年度		プライマリー バランス D=B-C	20年度末 残高 A-D
		元金償還 B	借入 C		
一般会計	296,006,098	32,059,738	22,159,000	9,900,738	286,105,360
特別会計	15,696,370	2,212,579	2,282,900	70,321	15,766,691
企業会計	237,610,723	19,767,941	18,241,300	1,526,641	236,084,082
合 計	549,313,191	54,040,258	42,683,200	11,357,058	537,956,133

※各残高には、満期一括償還積立分の残高を含まない

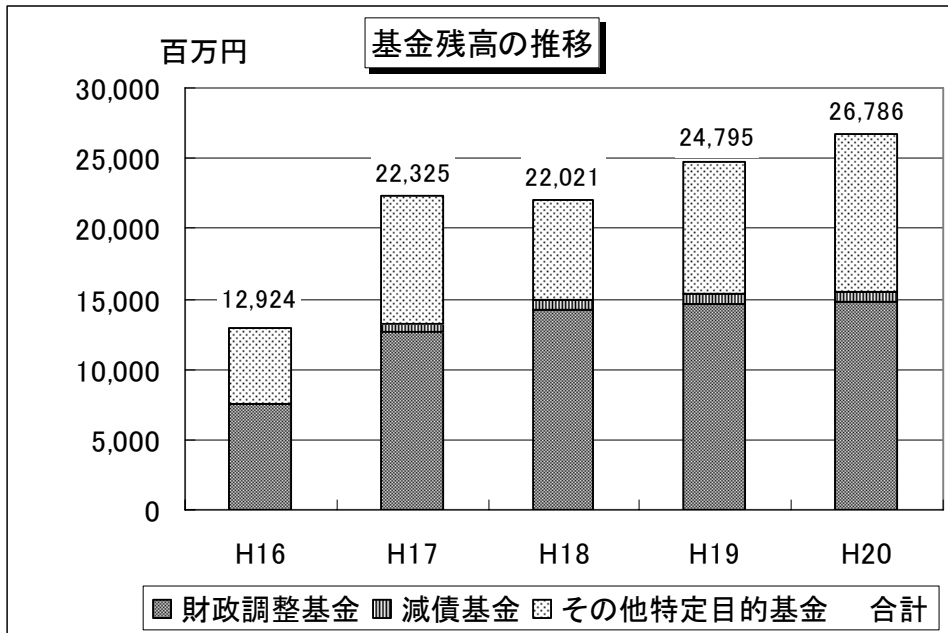
満期一括償還積立…平成17年度発行ミニ公募債、平成19年度以降発行の全国型市場公募債を満期時に一括償還するため、毎年度、減債基金に積立を行うもの



～プライマリーバランスを堅持～

- ・総市債残高 5,380 億円、前年度比 113 億円の減
⇒所要の事業量を確保しつつ、市債の借入額を元金償還額以下に抑制することで、プライマリーバランスを維持
- ・1人あたりの市債残高 652 千円、前年度比 15 千円の減
⇒主要都市の平均 1,169 千円を下回る残高
- ・市債については、予算編成段階から必要な事業にかかる起債であるか事業内容を精査し、発行を抑制していくことが大切である。
- ・中期財政計画の目標値（平成26年度末総市債残高 5,000 億円未満）に向けて、今後も市債を管理していく。
【詳細は資料編 P9 参照】

◎基金残高



～基金残高は着実に増加～

- ・ 基金残高 268 億円、前年度比 20 億円の増
- ・ 1人あたりの基金残高 32 千円、前年度比 2 千円の増
⇒主要都市平均は 31 千円、浜松市は平均的な残高
- ・ 浜松市の特徴・・・他都市と比較して、財政調整基金の残高が多く、減債基金や特定目的基金の残高が少ない
- ・ 基金は、予期しない歳入減や歳出増への備えや、特定の目的のために積立てるもの
- ・ 今後も引き続き、地方財政制度改革や社会経済状況の変化など、歳入減や歳出増から財政運営に支障が生じないように積立を実施していく。 【詳細は資料編 P10 参照】

《用語の解説》

プライマリーバランス…市債の借入額と償還額（元金と利子）とを比較した基礎的財政収支。本市ではより厳しい条件である元金償還と比較している。元金と比較した場合、黒字額のみ市債残高が減少する

中期財政計画…健全で持続可能な財政運営を行うため、平成 19 年度から 26 年度までの中期的な歳入及び歳出を見込み、市債の抑制や財政指標の改善について目標などを盛り込んだ計画

財政調整基金…予期しない収入減少や不測の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行っておくもの

減債基金…公債費の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金

3 財政健全化法による健全化判断比率の分析

単位：％

区 分	浜松市			主要都市 平均	政令市 平均	財政再生 基準
	20年度	19年度	増 減			
実質赤字比率	黒 字	黒 字	—	—	—	20.00
連結実質赤字比率	黒 字	黒 字	—	—	—	40.00
実質公債費比率	12.8	12.9	△ 0.1	12.1	13.4	35.0
将来負担比率	89.9	124.3	△ 34.4	149.5	186.2	

※主要都市平均・政令市平均は、平成 19 年度の平均

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の公布(平成 19 年 6 月 22 日)により、地方公共団体は、平成 19 年度決算から、健全化判断比率を監査委員の審査に付したうえで議会に報告し、かつ住民に公表することとなった。

また、平成 20 年度以降の決算に基づく健全化判断比率が、「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上となった場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じる。 【対象とする会計は資料編 P13 参照】

- ・ 当市では、その基準をいずれも大幅に下回っている。
- ・ 実質公債費比率は、主要都市平均を少し上回っているが、政令市平均よりは下回っている状態にある。(中核市よりも政令市の数値が大きい傾向)
- ・ 将来負担比率は、主要都市の平均よりも大幅に下回っている。

【詳細は資料編 P17 参照】

(1) 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 実質赤字比率 黒字
⇒対象となる一般会計等(普通会計)において、繰上充用額、支払繰延額及び事業繰越額(実質赤字額)がない。
- ・ 対象となる会計別の実質収支の内訳

一般会計・・・約 73 億円	
普通会計に属する特別会計・・・約 1 億円	【詳細は資料編 P14 参照】

 ⇒実質収支の額は前年度決算と比べ増加、健全な状態であると考えられる。
- ・ 景気低迷により、平成 21 年度は税収減や法人市民税の還付が見込まれることから、今後においても、財政規律のさらなる堅持により、健全性を維持できる財政運営を行っていく。

(2) 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の深刻度を示すもの

実質収支額（資金不足・剰余額）の状況

単位：千円

区 分		20年度 決算	19年度 決算	増 減
一般会計		7,369,224	6,095,700	1,273,524
特別会計	普通会計に属するもの	62,581	22,105	40,476
	その他	616,888	△ 492,650	1,109,538
公営企業 会計	法適用	13,902,956	15,042,776	△ 1,139,820
	法非適用	75,182	66,388	8,794
合 計		22,026,831	20,734,319	1,292,512

・連結実質赤字比率 黒字

⇒対象となる会計の実質収支及び資金不足・剰余額は、合計で約 220 億円

・会計別の実質収支及び剰余金の内訳

一般会計…約 73 億円

普通会計に属する特別会計…約 1 億円

その他の特別会計…約 6 億円

⇒実質収支がマイナスの会計（繰上充用を実施）

①国民健康保険事業 △3 億円

… 昨年度後半からの景気低迷による保険料の減収によるもの

②駐車場事業 △2 億円 … 使用料の減収によるもの

公営企業会計等…約 140 億円

【詳細は資料編 P14 参照】

・全会計における実質収支の黒字化を目指し、財政運営の改善を図っていく。

《用語の解説》

繰上充用…会計年度経過後に、その会計年度の歳入が歳出に対して不足する場合に、翌年度の歳入を繰り上げてその年度に充てること

支払繰延…実質上歳入が不足するために、支出を翌年度に繰り延べること

事業繰越…実質上歳入が不足するために、事業を翌年度に繰り越すこと
(支払繰延と事業繰越は、法制上認められている制度ではない。)

(3) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

・ 実質公債費比率 12.8%

⇒前年度から、わずかながら改善

⇒単年度ごとの数値では、平成 19 年度に対し平成 20 年度は増加

(政令市移行に伴い平成 19 年度から発行している全国型市場公募債の満期一括償還のためのみなし算入が加わったことなどによるもの)

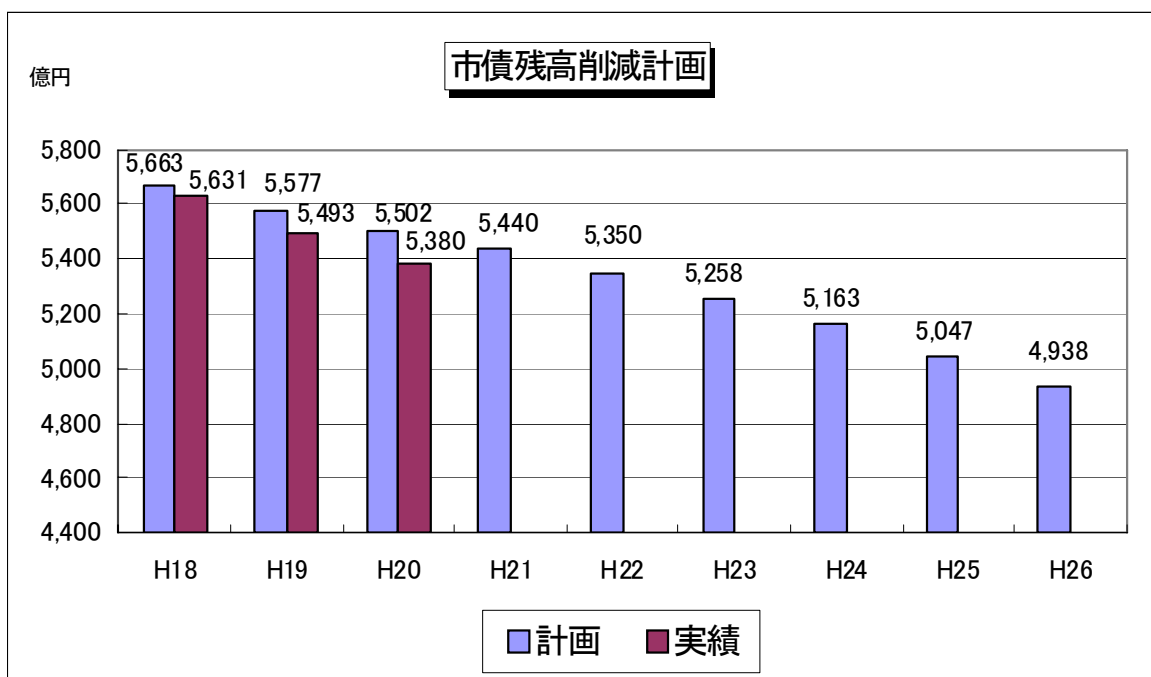
⇒早期健全化基準 (25.0%) の約半分、健全な状態

・実質公債費比率は、公債費に準ずる助成、繰出しなどを公債費に加え、実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標であり、過去 3 年間の平均値で算定する。

⇒「どのような公営企業や関連団体を有しているか」によっても、変動要因が大きく異なってくると考えられるもの

【詳細は資料編 P15 参照】

・総市債残高を、市債の抑制などにより平成 26 年度末までに、中期財政計画の目標値である 5,000 億円未満に削減することで、中長期的に、より一層の改善を図っていく。



《用語の解説》

全国型市場公募債…全国の方が購入できる市場公募債

債務保証…債務が履行されない場合に、自治体が支払を保証すること

損失補償…損失が生じた場合に、自治体が補償すること

(4) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうか示すもの

- ・将来負担比率 89.9%

⇒前年度と比較して、約34%減少

⇒主な改善理由

①「将来負担額」の減少（高丘運動広場の土地を一括で買戻したことによる「債務負担行為に基づく支出予定額」の減に伴うもの）

②将来負担額に対する「充当可能財源等」の増加

（計算方法を見直したことにより充当可能特定収入が増えたことによるもの）

⇒早期健全化基準（400.0%）の2割程度、健全な状態

- ・対象となる会計及び団体

一般会計、特別会計、公営企業会計、一部事務組合等、浜松市が債務保証や損失補償をしている公社・第三セクター

【詳細は資料編P16参照】

- ・関連する会計及び団体等の会計において、健全性を維持する財政運営を行うため、以下の取り組みを引き続き行っていく。

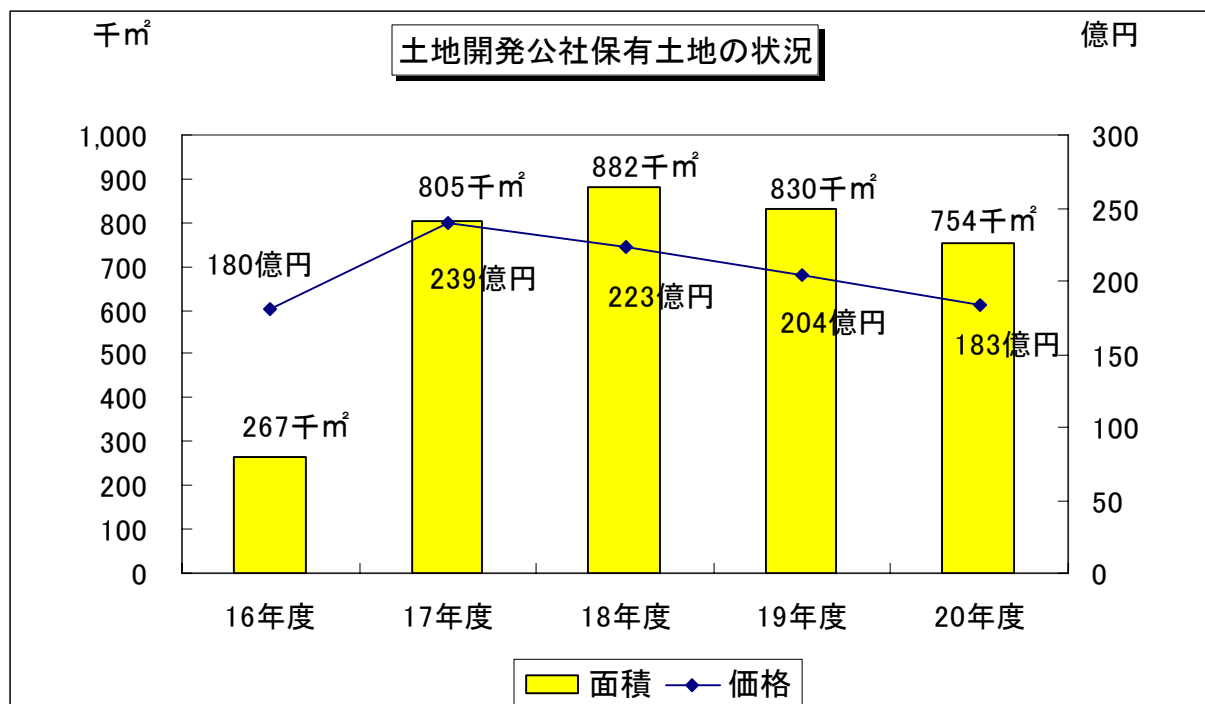
- ・中期財政計画の着実な実行

（総市債残高を26年度末までに5,000億円未満に削減）

- ・計画的な土地開発公社の保有土地の解消

- ・公社・第三セクターの整理、統合

など



4 浜松市の財務諸表

現在、地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されている。この制度は、現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足している。これに対応するため、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を導入する動きが広がっており、本市においても浜松市公会計改革アクションプランに基づき、企業会計的手法の本格的な導入に向け作業を進めているところである。

(1) 普通会計にかかる財務諸表

財務諸表 4 表については、「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19. 10. 17公表)」に基づき“総務省方式改訂モデル”を作成した。

◆ 財政健全化法による主な変更点

- ・ 財政健全化法に基づく第三セクター等の損失補償債務のうち、経営状況等を勘案して算定した一般会計等の将来負担見込額を引当金として計上
- ・ 退職手当引当金の算定方法のうち「調整額」について、財政健全化法に基づき算定

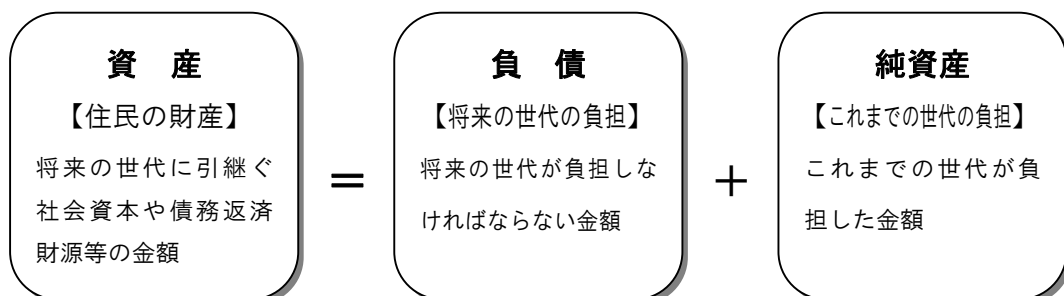
◆ 主要都市との比較

- ・ 政令市及び人口 50 万人以上の中核市と比較し、指標ごとにランク付け
 - ※ 浜松市は 21 年 3 月末現在、他都市は 20 年 3 月末現在の財務諸表を活用
 - ※ 千葉市、東大阪市は平成 19 年度分未作成のため、19 年 3 月末現在の財務諸表を活用

① バランスシート

バランスシート（貸借対照表）は、年度末における

- ◆ **資産** = 将来の世代に引継ぐ社会資本、債務返済の財源等 と
- ◆ **負債** = 将来の世代の負担となる債務
- ◆ **純資産** = これまでの世代の負担 とを対比させて表示したものである。



平成 21 年 3 月 31 日現在

資産 1兆5,255億円		負債 3,506億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本 1 公共資産 1兆4,537億円 (1)有形固定資産 ①建物など 9,463億円 ②土地 4,899億円 (2)売却可能資産 175億円		将来の世代の負担となる債務 1 地方債 2,895億円 2 未払金 45億円 3 退職手当引当金 467億円 4 その他 99億円 純資産 1兆1,749億円	
債務返済の財源等 2 投資等 444億円 3 流動資産 274億円		これまでの世代の負担 1 国県補助金等 2,230億円 2 一般財源等 9,432億円 3 資産評価差額 87億円	

資産に対する負債、純資産の割合は、おおよそ2：8となっている。

負債(借金)に頼らない資産形成を進めるとともに、売却可能な資産の処分も進めていく必要がある。【詳細、用語解説は、資料編 P18～19 参照】

普通会計バランスシート作成の前提条件

①対象範囲	普通会計								
②対象年度	平成20年度（基準日：平成21年3月31日） ※出納整理期間（平成21年4月1日から5月31日まで）を含む								
③固定・流動の区分	・原則として、基準日の翌日（平成21年4月1日）から1年以内に入出金するものを流動資産・負債とし、それ以外のものを固定資産・負債とする一年基準を採用している								
④有形固定資産の評価基準	取得原価主義…取得に要した実際の経費で現時点での評価額ではない ・取得原価は昭和44年度以降の地方財政状況調査（決算統計）における普通建設事業費のデータを使用している								
⑤減価償却	・土地を除く有形固定資産の減価償却は、行政目的別・種別の耐用年数により、定額法（毎年度一定の額を取得原価から差し引く方法）により行っている <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>総務費・庁舎等</td> <td>50年</td> <td>土木費・公園</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>民生費・保育所</td> <td>30年</td> <td>教育費</td> <td>50年</td> </tr> </tbody> </table>	総務費・庁舎等	50年	土木費・公園	40年	民生費・保育所	30年	教育費	50年
総務費・庁舎等	50年	土木費・公園	40年						
民生費・保育所	30年	教育費	50年						
⑥退職手当引当金	・普通会計の全職員が年度末に普通退職（自己都合）した場合に必要な退職手当の額を計上している								

② 行政コスト計算書

バランスシートが、これまでの行政活動によって形成された建物・土地などの資産と、その財源である地方債などのストック情報を表したものであるのに対し、行政コスト計算書は、当該年度に行った行政活動のうち、ごみの収集や福祉サービスの提供といった資産の形成には結びつかない行政サービスに係る経費及び財源のフローを表したものである。【詳細、用語解説は、資料編P20～21参照】

行政コスト計算書

自 平成 20 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 3 月 31 日

行政コスト 2, 222 億円	特定財源 86 億円
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当繰入等 479 億円	事業に対する受益者負担 使用料、手数料や負担金など 57 億円
物にかかるコスト 物件費、維持修繕費や減価償却費 782 億円	保険料や事業収入など 29 億円
移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 878 億円	不足する部分は、市税などの一般財源や国県補助金などで賅っている。
その他のコスト 公債費（支払利子）など 83 億円	

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するうえで発生した費用。職員の給料など人にかかる経費として479億円、委託事業や物品の購入、維持管理費などに782億円、生活保護費や医療費の助成、他団体への繰出金などに878億円となっている。

地方公共団体が提供する様々な行政サービスに対して、サービスの直接の対価である受益者からの収入は4%程度となっており、不足する財源は、市税や国県補助金で賅っている。物にかかるコストのうち、公民館やスポーツ施設など、施設が完成してからの維持修繕費や減価償却費について、その施設利用者がどの程度を負担すべきかなど、適正な使用料への見直しを行う必要がある。

③ 純資産変動計算書

税収や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを表した財務書類である。純資産を構成する一般財源等に加え、国県補助金等についても要因別の変動が把握できる。【用語解説は、資料編P22参照】

純資産変動計算書

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	1,158,593,806	216,911,620	1,061,444,970	△ 131,765,924	12,003,140
純経常行政コスト	△ 213,605,378			△ 213,605,378	
一般財源					
地方税	138,056,940			138,056,940	
地方交付税	18,715,327			18,715,327	
その他行政コスト充当財源	31,863,032			31,863,032	
補助金等受入	44,410,175	13,406,237		31,003,938	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 647,857			△ 647,857	
公共資産除売却損益	4,480,530			4,480,530	
投資損失	△ 1,134,741			△ 1,134,741	
損失補償等引当金繰入等	△ 2,505,139			△ 2,505,139	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			21,001,179	△ 21,001,179	
公共資産処分による財源増		0	△ 4,593	26,575	△ 21,982
貸付金・出資金等への財源投入			8,016,989	△ 8,016,989	
貸付金・出資金等の回収等 による財源増		△ 28,043	△ 8,153,346	8,181,389	
減価償却による財源増		△ 7,319,504	△ 32,713,370	40,032,874	
地方債償還に伴う財源振替			26,638,798	△ 26,638,798	
資産評価替えによる変動額	△ 3,322,881				△ 3,322,881
無償受贈資産受入	0				0
その他	2		1	1	
期末純資産残高	1,174,903,816	222,970,310	1,076,230,628	△ 132,955,399	8,658,277

純経常行政コスト2,136億円に対して、地方税など経常的な一般財源が1,886億円、経常的なコストに対する国県補助金が444億円となっており、受益者負担以外の経常的な財源で賄うことができているが、地方交付税や補助金等の今後の動向によっては、コスト超過に陥る状態といえる。

④ 資金収支計算書

市の歳出をその性質に応じて「経常的支出」「公共資産整備支出」「投資・財務的支出」の3つに区分し、それに対応する財源を収入として表示したものであり、歳入・歳出の実態を反映した財務書類である。【用語解説は、資料編P22参照】

資金収支計算書

自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

(単位:千円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
(1)人件費	50,606,326
(2)物件費	31,509,808
(3)社会保障給付	35,053,439
(4)補助金等	13,765,840
(5)支払利息	5,766,300
(6)他会計等への事務費等充当財源繰出支出	25,402,652
(7)その他支出	7,292,911
支 出 合 計	169,397,276
(1)地方税	136,912,796
(2)地方交付税	18,715,327
(3)国県補助金等	28,722,187
(4)使用料・手数料	5,750,548
(5)分担金・負担金・寄附金	2,320,773
(6)諸収入	6,717,879
(7)地方債発行額	6,190,300
(8)基金取崩額	3,201,577
(9)他会計繰入金等	0
(10)その他収入	21,576,477
収 入 合 計	230,107,864
経 常 的 収 支 額	60,710,588

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
(1)公共資産整備支出	47,310,060
(2)公共資産整備補助金等支出	11,785,252
(3)他会計等への建設費充当財源繰出支出	644,830
支 出 合 計	59,740,142
(1)国県補助金等	15,626,788
(2)地方債発行額	17,663,300
(3)基金取崩額	419,185
(4)その他収入	3,641,188
収 入 合 計	37,350,461
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 22,389,681

(単位:千円)

3 投資・財務的収支の部	
(1)投資及び出資金	69,000
(2)貸付金	2,443,189
(3)基金積立額	6,131,554
(4)定額運用基金への繰出支出	3,275
(5)他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,829,117
(6)地方債償還額	32,256,568
(7)長期未払金支払支出	3,960,600
支出合計	46,693,303
(1)国県補助金等	61,200
(2)貸付金回収額	3,182,310
(3)基金取崩額	0
(4)地方債発行額	0
(5)収益事業純収入	0
(6)公共資産等売却収入	4,507,105
(7)その他収入	450,366
収入合計	8,200,981
投資・財務的収支額	△ 38,492,322

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	△ 171,415
期首歳計現金残高	9,729,250
期末歳計現金残高	9,557,835

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていない
- ② 平成20年度における一時借入金の借入限度額は25,880,000千円
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	275,659,306 千円
地方債発行額	△ 23,853,600
財政調整基金等取崩額	△ 2,570,833
支出総額	△ 275,830,721
地方債元利償還額	38,018,388
財政調整基金等積立額	3,209,718
基礎的財政収支	<u>14,632,258</u> 千円

※3 上記の他、保証金等の受け入れに伴う歳計外現金の収入額213,730千円(保証金等の返還に伴う支出額238,658千円)がある

経常的収支の部における収支余剰 607 億円に対し、公共資産整備収支の部及び投資・財政的収支の部の収支不足が 609 億円、全体で 2 億円の赤字である。

経常的収支の部においても、基金取崩や臨時財政対策債の発行等の財源対策をしているため、今後も行財政改革を積極的に進める必要がある。

(2) 財務諸表から分かる浜松市の財政活動（普通会計）

① 平成20年度と平成19年度のバランスシート比較

前年度と比較して次のように増減した。

資 産： 37億円の増加

負 債： 126億円の減少

純資産： 163億円の増加

(単位：億円)

区 分	20年度	19年度	増 減	説 明
【資産の部】	15,255	15,218	37	
1 公共資産	14,537	14,498	39	
(1) 有形固定資産	14,362	14,250	112	市が建設した市民生活の基盤
生活インフラ・国土保全	9,108	9,007	101	道路、橋、公園、住宅など
②教育	2,807	2,789	18	学校、幼稚園、公民館など
③福祉	193	200	△ 7	保育所、老人福祉センターなど
④環境衛生	747	753	△ 6	保健所、清掃事業所など
⑤産業振興	880	861	19	産業展示館、農業バイオセンターなど
⑥消防	154	159	△ 5	消防庁舎、分団庁舎など
⑦総務	473	481	△ 8	庁舎、アクトなど
(2) 売却可能資産	175	248	△ 73	換価性の高い土地や建物
2 投資等	444	445	1	
(1) 投資及び出資金	224	231	△ 7	公営企業、外郭団体への出資金
(2) 貸付金	49	53	△ 4	高齢者等への住宅整備資金ほか貸付
(3) 基金等	124	106	18	用途が決まっている基金
①退職手当目的基金	11	11	0	退職手当に充てるために積み立てられた基金
②その他特定目的基金	103	84	19	友愛の福祉基金、花とみどりの基金など
③土地開発基金	10	10	0	公共用地の先行取得のために積み立てられた基金
④定額運用基金	0	1	△ 1	国保高額医療費及び出産貸付基金など
(4) 長期延滞債権	62	56	6	市税などの収入未済額のうち1年以上未取のもの
(5) その他	6	6	0	市営住宅敷金などの歳計外現金
(6) 回収不能見込額	△ 21	△ 7	△ 14	1年以上の収入未済額のうち将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの
3 流動資産	274	275	1	
(1) 現金・預金	256	251	5	
①財政調整基金	148	147	1	財源を調整するための基金
②減債基金	13	7	6	市債償還のための基金
③歳計現金	95	97	△ 2	形式収支（歳入－歳出）
(2) 未収金	18	24	△ 6	
①地方税	26	26	0	市税の収入未済額のうち1年未満のもの
②その他	1	1	0	市税以外の収入未済額のうち1年未満のもの
③回収不能見込額	△ 9	△ 3	△ 6	1年未満の収入未済額のうち将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの

(単位：億円)

区 分	20年度	19年度	増 減	説 明
【負債の部】	3,506	3,632	126	
1 固定負債	3,131	3,210	79	
(1) 地方債	2,600	2,672	△ 72	翌々年度以降に償還する市債残高
(2) 長期未払金	33	45	△ 12	翌々年度以降に支出する債務
物件の購入等	33	45	12	都田地区事業用地取得費など
債務保証又は損失補償	0	0	0	
③その他	0	0	0	
(3) 退職手当引当金	467	487	△ 20	年度末に在籍する市職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当推計
(4) その他	31	6	25	投資・出資金に対する損失補償引当金及び市営住宅敷金などの歳計外現金
2 流動負債	375	422	47	
(1) 翌年度償還予定地方債	296	307	11	翌年度に償還予定の市債額
(2) 未払金	12	39	△ 27	翌年度に支出予定の債務
(3) 翌年度償還予定退職手当	42	47	5	翌年度に支出予定の退職金
(4) 賞与引当金	25	29	4	本年度に支出した賞与のうち前年度負担分
【純資産の部】	11,749	11,586	163	
1 公共資産等整備国県補助金等	2,230	2,165	65	有形固定資産の取得等の財源から減価償却額を控除した額
2 公共資産等整備一般財源等	10,762	10,619	143	
3 その他一般財源等	1,330	1,318	12	
4 資産評価差額	87	120	33	
【負債・純資産合計】	15,255	15,218	37	

資産の部では、公共資産において、主に道路事業や区画整理事業などの生活インフラ・国土保全分野での資産形成により 39 億円の増となったが、投資等では、医療公社への出資に対する引当金として 5 億円を計上したことにより 1 億円の減となり、全体としては 37 億円の増となっている。

負債の部では、健全化法との関連により、新たに計上することになった損失補償等引当金 25 億円の増はあるが、地方債について、残高の削減を進めているため、全体としては、126 億円の減となっている。

純資産の部では、全体として 163 億円の増となっており、住民サービスを提供するために整備された施設や道路、投資など公共資産等の整備については、国県補助金等 2,230 億円に対して市税等の一般財源は 1 兆 762 億円と 8 割以上を一般財源と、国・県の補助金に頼らない形で資産形成をしてきたといえる。

② 平成 20 年度と平成 19 年度の行政コスト計算書比較

(単位：億円)

項 目	20年度	19年度	増 減	説 明
1 人件費	413	429	△ 16	市職員の給与、議員の報酬など
2 退職手当引当金繰入等	40	91	△ 51	市職員の退職手当引当金
3 賞与引当金繰入額	26	29	△ 3	市職員の賞与引当金 ※平成19年度より計上
4 物件費	315	332	△ 17	施設管理等の委託費、物品の購入費など
5 維持補修費	67	44	23	道路、建物等の修繕費
6 減価償却費	400	393	7	固定資産の減価償却費
7 社会保障給付	350	338	12	生活保護、医療費助成など
8 補助金等	138	122	16	各種団体の事業に対する補助金など
9 他会計への支出額	272	250	22	介護保険事業特別会計などへの繰出金
10 他団体への公共資産整備補助金等	118	120	2	普通建設事業のうち他団体への補助金など
11 支払利息	57	62	△ 5	市債の利子
12 回収不能見込計上額	26	△ 4	30	市税等の徴収不能見込額
13 その他行政コスト	0	0	0	債務負担行為繰入額など
経常行政コスト合計	2,222	2,206	16	
1 使用料・手数料	57	59	△ 2	施設使用料、戸籍等手数料など
2 分担金・負担金・寄付金	29	26	3	分担金、負担金、寄附金など
経常収益合計	86	85	1	
(差引)純経常行政コスト	2,136	2,121	15	実質的な経常行政コスト額

全体の 20%程度を占める人件費は、人員適正化計画を前倒しで実行していることから、前年比 16 億円の減となった。

物件費については、予算編成時より経常的経費の削減に取り組んでいる効果により、前年比 17 億円の減となった。

社会保障給付については、少子高齢化に加え、昨年度秋以降の景気後退の影響による生活保護扶助費等の増大により、前年比 12 億円の増となった。

なお、本市は市民一人あたりの行政コストについては 7 位と上位に位置しており、今後もコストの削減及び経常収益の確保に努めていく。【詳細は資料編 P59 を参照】

③ 財務諸表による財政活動分析と他都市比較

政令指定都市と人口50万人以上の中核市について、各指標を用いて比較したもの。

・ 浜松市は21年3月末現在、他都市は20年3月末現在の財務諸表を活用

※ 千葉市、東大阪市は未作成のため、19年3月末現在の財務諸表を活用

1) 資産及び負債の状況

【資産の状況】

(単位:億円)

順位	市名	資産額
1	★大阪市	86,313
2	★横浜市	63,912
3	★神戸市	42,757
4	★名古屋市	40,548
5	★福岡市	32,582
6	★札幌市	31,377
7	★北九州市	25,348
8	★京都市	24,333
9	★川崎市	22,026
10	★広島市	21,234
11	★仙台市	18,065
12	★さいたま市	16,651
13	★浜松市	15,255
14	★千葉市	13,725
15	★新潟市	10,767
16	★静岡市	10,730
17	★堺市	10,068
18	姫路市	9,212
19	鹿児島市	8,840
20	岡山市	7,895
21	熊本市	7,872
22	宇都宮市	7,670
23	相模原市	7,518
24	松山市	6,114
25	船橋市	5,259
26	東大阪市	5,085
平均		21,198

【負債の状況】

(単位:億円)

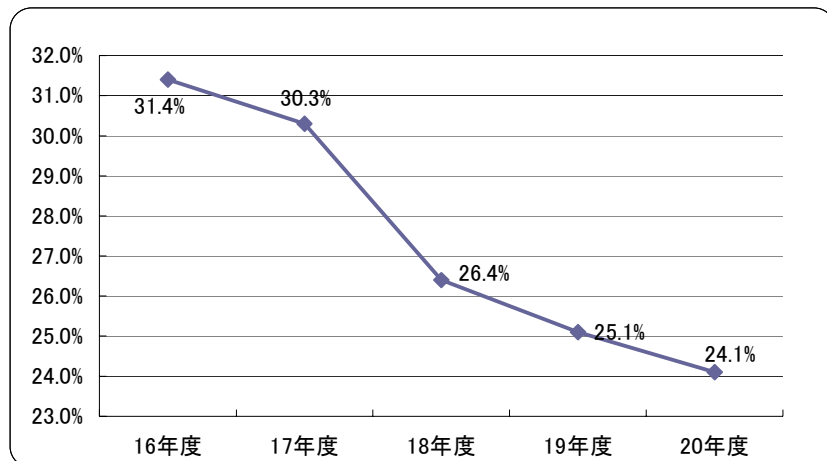
順位	市名	負債額
1	船橋市	1,466
2	宇都宮市	1,830
3	松山市	2,011
4	東大阪市	2,053
5	姫路市	2,165
6	相模原市	2,215
7	鹿児島市	2,828
8	熊本市	3,139
9	★堺市	3,224
10	★浜松市	3,506
11	岡山市	3,626
12	★静岡市	3,935
13	★新潟市	4,203
14	★さいたま市	4,656
15	★仙台市	7,743
16	★千葉市	7,777
17	★北九州市	9,342
18	★川崎市	9,356
19	★広島市	9,540
20	★札幌市	10,865
21	★京都市	11,876
22	★神戸市	13,876
23	★福岡市	14,034
24	★名古屋市	18,721
25	★横浜市	24,978
26	★大阪市	35,288
平均		8,241

★印：政令指定都市

家庭と同様、建物建設や用地取得などの資産形成には、借金をすることが多く、資産と負債は連動する傾向がある。資産が少ないと負債も少なく、逆に資産が多い大都市は、負債も多く下位となっている。

2) 社会資本形成将来世代負担比率 ... 負債／公共資産

公共資産（将来の世代に引継ぐ社会資本）の形成に充てた負債（地方債など将来世代の負担となる債務）の割合。割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表す。



～将来世代の負担を軽減～

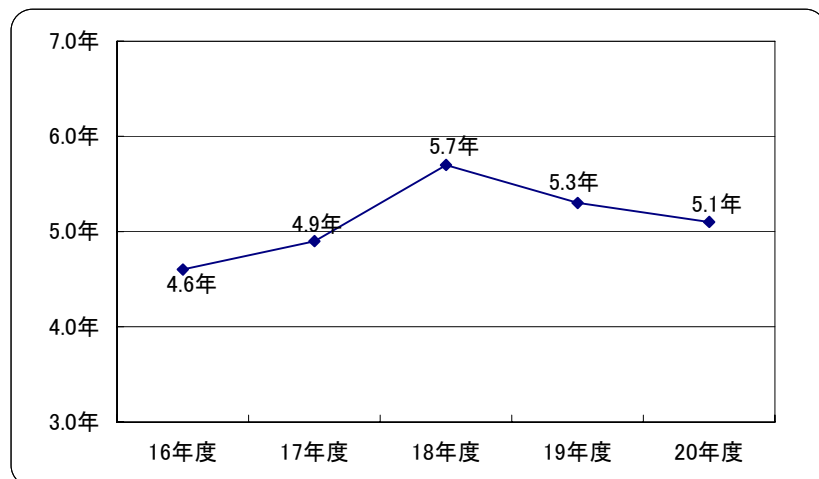
現在保有する資産における将来世代の負担は、約4分の1と年々、数値は改善してきている。これは、プライマリーバランスを意識した財政運営によるもので、将来世代の負担とならない形での計画的な資産形成が成されているといえる。

主要都市との比較では、最上位に位置しており、高い水準を維持しているといえる。

【詳細は資料編 P23 を参照】

3) 歳入対資産比率 ... 公共資産／歳入

公共資産の形成に充てた歳入の割合。割合（年数）が高いほど社会資本の整備に重点を置いてきたことを表すが、歳入が減少することにより、割合が高まることにも留意する必要がある。



～積極的な社会資本整備～

主要都市の中で1位と、道路や公共施設などのハード整備を進めてきた結果が表れている。

ここ数年は、ハード整備だけでなく、ソフト事業とのバランスを考え、市政を運営しているため、数値は減少傾向にある。

【詳細は資料編 P23 を参照】

4) 純資産比率 ... 純資産／負債・純資産

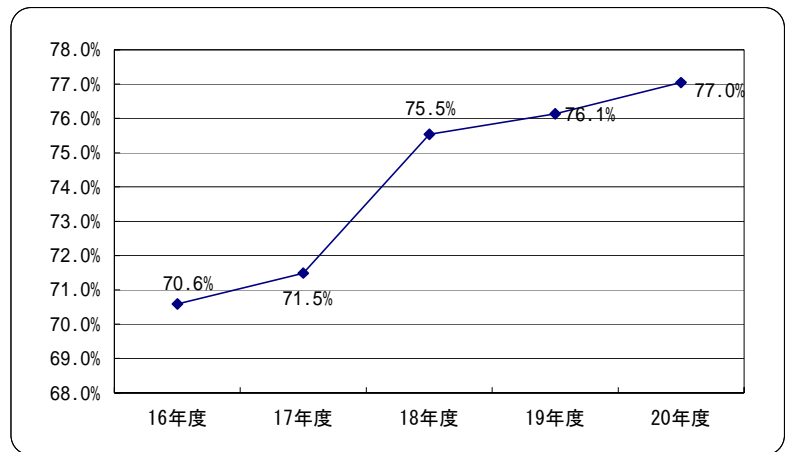
負債・純資産（＝資産）に対する純資産の割合。企業会計での自己資本比率に相当し、この割合が高いほど財政状態が健全であるといえる。

～計画的な地方債の償還～

16年度に70.6%であった純資産比率は、計画的な地方債の償還などを進めた結果、資産に対する負債の割合は減少を続けている。

主要都市の中でも最上位に位置し、健全財政を堅持しており、今後も、この結果に甘んじることなく負債の削減に努めていく。

【詳細は資料編 P23 を参照】



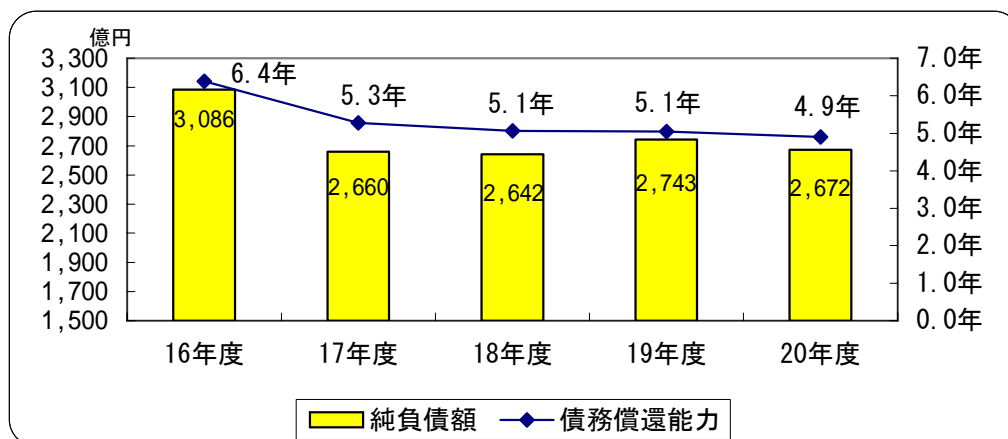
5) 純負債額・債務償還能力

純負債額とは、負債性のあるものの総額と換金可能な資産の差額。

債務償還能力とは、純負債額に対して、充当可能額を使って償還した場合、全額償還するまでに何年必要かを示すものである。

- A 負債性のあるものの総額…地方債残高、債務負担行為額、退職給与引当金
- B 換金可能な資産……投資及び出資金、貸付金、基金、現金・預金、売却可能資産
- C 充当可能額……経常一般財源－（経常経費充当一般財源－公債費充当一般財源）

$$\begin{aligned} \text{純負債額} & \dots\dots\dots A - B \\ \text{債務償還能力} & \dots\dots\dots (A - B) / C \end{aligned}$$



17年度より換金可能な資産として売却可能資産を計上したため、債務償還能力は向上している。

引き続き、負債額の減少に努めるとともに、売却可能資産の積極的な処分を進め、財源の確保に努めていく。

6) 公共資産の目的別割合…インフラ整備など目的別公共資産／公共資産合計

単位：億円、%

行政目的	20年度 A		19年度 B		比較 A-B	
	価額	比率	価額	比率	価額	比率
1 生活インフラ・国土保全	9,108	63.4	9,007	63.2	101	0.2
2 教育	2,807	19.6	2,789	19.6	18	0.0
3 産業振興	880	6.1	861	6.0	19	0.1
4 環境衛生	747	5.2	753	5.3	6	0.1
5 総務	473	3.3	481	3.4	8	0.1
6 福祉	193	1.3	200	1.4	7	0.1
7 消防	154	1.1	159	1.1	5	0.0
有形固定資産 計	14,362	100.0	14,250	100.0	112	0.0

～生活インフラ・国土保全が6割強～

生活インフラ・国土保全は、区画整理事業費等により増、また、規模適正化に伴う学校の統廃合による新校舎建設などにより、教育資産が増加している。

福祉分野は、少子高齢化対策により、今後の増が見込まれる。

7) 目的別行政コスト計算書

単位：億円、%

行政目的	20年度 A		19年度 B		比較 A-B	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 生活インフラ・国土保全	508	22.9	493	22.3	15	0.6
2 教育	296	13.3	306	13.9	10	0.6
3 福祉	652	29.3	617	28.0	35	1.3
4 環境衛生	228	10.3	259	11.7	31	1.4
5 産業振興	148	6.7	144	6.5	4	0.2
6 総務	207	9.3	208	9.5	1	0.2
7 その他	183	8.2	179	8.1	4	0.1
計	2,222	100.0	2,206	100.0	16	0.0

～福祉、生活インフラ・国土保全で全体の半分～

生活インフラ・国土保全は、全国第2位の市域面積により道路・河川維持管理費が増加している。また、福祉の増加要因は、雇用情勢の悪化による生活保護世帯の増や、国民健康保険、介護保険等の社会保障給付の増である。

(3) 連結財務諸表

平成 20 年度は、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書も含めた財務 4 表について作成した。

なお、連結の対象範囲は、「新地方公会計制度実務研究会報告書（平成 19 年 10 月公表）」に基づく“総務省方式改訂モデル”により、普通会計、公営企業会計に全ての特別会計や市が一定割合以上の出資している外郭団体等を含めた方式で作成している。

連結バランスシート作成の前提条件

①対象範囲	普通会計、公営企業会計（4 会計）、特別会計等（12 会計） 一部事務組合・広域連合（4 組合・2 連合）、外郭団体（14 団体）
②対象年度	平成 20 年度（基準日：平成 21 年 3 月 31 日）
③会計基準	I ・決算統計データから作成したバランスシートを活用 II ・地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した貸借対照表を活用 III ・公益法人会計基準、企業会計原則、土地開発公社経理基準要綱等に基づいてそれぞれ作成され、市議会への報告がなされている各々の貸借対照表等を活用
④減価償却方法	I ・地方公営企業法施行規則等を参考に耐用年数を設定し、当該区分ごとの定額法による II ・地方公営企業法施行規則による耐用年数等に基づく定率法による（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物については定額法による） III ・減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）の規定に基づく定額法による
⑤退職手当引当金	<u>普通会計、公営企業会計、特別会計等、一部事務組合等</u> ・会計年度末に職員全員が普通退職したと想定し、その要支給額を計上 <u>外郭団体</u> ・それぞれの貸借対照表上に計上している額を計上
⑥出納整理期間中の調整	普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上しているが、公営企業会計及び関係団体には出納整理期間が存在しない。連結に際して、普通会計において出納整理期間中に公営企業会計等へ現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計等においても、これに対応する現金の受払い等が当該年度末に終了したものとして調整を行っている。

※ I 普通会計・公営企業会計以外の特別会計・浜名湖競艇企業団以外の一部事務組合

※ II 公営企業会計及び一部事務組合のうち浜名湖競艇企業団

※ III 外郭団体

① 連結バランスシート

市の財政は普通会計のみで成り立っているのではないため、真の浜松市全体の資産や負債のストック情報に関する財政活動を分析する場合には、連結バランスシートを用いることになる。【詳細・用語解説は、資料編 P25～28 参照】

平成 21 年 3 月 31 日現在

資産 2兆1,156億円		負債 6,495億円	
将来の世代に引継ぐ社会資本 1 公共資産 2兆116億円 (1)有形固定資産 ①建物など 1兆4,765億円 ②土地 5,158億円 (2)売却可能資産 193億円		将来の世代の負担となる債務 1 地方債 5,406億円 2 未払金 116億円 3 退職手当引当金 616億円 4 その他 357億円	
		純資産 1兆4,661億円	
債務返済の財源等 2 投資等 375億円 3 流動資産 665億円		これまでの世代の負担 1 国県補助金等 3,436億円 2 一般財源等 1兆879億円 3 資産評価差額 346億円	

これまで浜松市では2兆1,156億円もの資産を形成してきている。

そのうち1兆4,661億円については、これまでの世代の負担で既に支払いが済みであり、残り6,495億円については、これからの世代の負担となり、今後債務を返済していくことになる。

② 連結行政コスト計算書

自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日

行政コスト 4,863億円		特定財源 2,239億円	
人にかかるコスト 人件費や退職手当引当繰入等 641億円		事業に対する受益者負担 使用料、手数料や負担金など 741億円	
物にかかるコスト 物件費、維持修繕費や減価償却費 1,297億円		保険料や事業収入など 1,498億円	
移転支出的なコスト 社会保障給付や補助金など 2,250億円			
その他のコスト 公債費（支払利子）など 675億円		不足する部分は、市税などの一般財源や国県補助金などで賅っている。	

平成20年度行政コスト計算書では、行政コスト総額4,863億円に対して、連結対象となる会計・団体・法人等が実施する事業に対する施設利用料や保険料、その他受益者負担は2,239億円となっており、行政コストの多くが受益者負担以外の税金等で賄われている。【詳細・用語解説は、資料編P21,28～29参照】

③ 連結純資産変動計算書

連結することで、各会計においてどのように資産形成がなされたかを把握することができる。一般会計においては一般財源と補助金により資産が形成され、特別会計等は補助金により資産が形成されていることが分かる。【用語解説は、資料編P22参照】

連結純資産変動計算書の会計別内訳

自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日

連結純資産変動計算書

(単位:百万円)

項目 \ 会計	普通会計	公営企業 会計	特別会計等	一部事務 組合	外郭団体	相殺による 調整額	計
期首純資産残高	1,158,594	489,528	24,979	22,578	11,084	△ 269,072	1,437,692
純経常行政コスト	△ 213,605	1,315	△ 34,829	△ 17,194	790	1,106	△ 262,418
一般財源							
地方税	138,057						138,057
地方交付税	18,715						18,715
その他行政コスト充当財源	31,863			5		△ 845	31,022
補助金等受入	44,410	4,259	35,914	19,498	40		104,122
臨時損益							
災害復旧事業費	△ 648						△ 648
公共資産除売却損益	4,481				△ 1,091		3,389
投資損失	△ 1,135					515	△ 620
収益事業純損失	△ 2,505						△ 2,505
減損損失							
出資の受入・新規設立		302				△ 302	
資産評価替えによる変動額	△ 3,323		△ 3	△ 63		1,065	△ 2,324
無償受贈資産受入		403					403
その他		△ 2,823		△ 500	1,170	3,406	1,253
期末純資産残高	1,174,904	492,985	26,061	24,324	11,993	△ 264,129	1,466,137

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17総務省公表)」に基づく“総務省方式改訂モデル”で作成。

税収や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを明示するための財務書類である。純資産を構成する一般財源等に加え、国県補助金等についても要因別の変動が把握できる。

④ 連結資金収支計算書

連結することで、普通会計で他会計などへ支出されたものが、その会計でどのように使われたのかに置き換わることになる。

連結資金収支計算書の会計別内訳

自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日

(単位:百万円)

区分 \ 会計名称等	普通会計	公営企業 会計	特別会計等	一部事務 組合	外郭団体	相殺による 調整額	計	
経常的 収支の部	(1)人件費	50,606	2,939	1,785	162	10,527	0	66,020
	(2)物件費	31,510	19,294	7,571	540	10,629	△ 4,392	65,152
	(3)社会保障給付	35,053	0	93,879	47,236	0	0	176,168
	(4)補助金等	13,766	1,891	31,991	71	177	△ 25,549	22,349
	(5)支払利息	5,766	6,732	267	4	341	△ 67	13,044
	(6)他会計への事務費等充当財源繰出支出	25,403	0	220	0	0	△ 25,623	0
	(7)その他支出	7,293	1,529	12,435	2	770	0	22,028
	支 出 合 計	169,397	32,384	148,149	48,015	22,444	△ 55,629	364,760
	取 入 合 計	227,537	45,875	150,806	50,265	55,165	△ 61,957	467,691
	経 常 的 収 支 額	58,140	13,491	2,657	2,250	32,720	△ 6,327	102,931
公共資産 整備 収支の部	(1)公共資産整備支出	47,310	17,941	793	12	133	0	66,190
	(2)公共資産整備補助金等支出	11,785	0	0	0	0	0	11,785
	(3)他会計への建設費充当財源繰出支出	645	0	0	0	0	△ 645	0
	(4)地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0	0	0	0	0
	(5)一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0	0	0	0	0
	(6)地方三公社公共資産整備支出	0	0	0	0	96	0	96
	(7)第三セクター等公共資産整備支出	0	0	0	0	66	0	66
	支 出 合 計	59,740	17,941	793	12	295	△ 645	78,137
	取 入 合 計	37,350	14,381	728	0	31	△ 762	51,728
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 22,390	△ 3,561	△ 66	△ 12	△ 263	△ 117	△ 26,408	
投資・ 財務的 収支の部	(1)投資及び出資金	69	8	0	0	250	0	327
	(2)貸付金	2,443	0	0	0	0	0	2,443
	(3)基金積立額	2,923	0	764	349	690	0	4,726
	(4)定額運用基金への繰出支出	3	0	0	0	0	0	3
	(5)他会計への公債費充当財源繰出支出	1,829	0	130	0	0	△ 1,959	0
	(6)地方債償還額	32,257	19,768	1,476	26	0	0	53,527
	(7)その他	3,961	300	0	732	34,747	△ 3,926	35,815
	支 出 合 計	43,484	20,076	2,370	1,107	35,688	△ 5,885	96,841
取 入 合 計	8,201	9,981	878	0	3,001	△ 605	21,457	
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 35,283	△ 10,095	△ 1,492	△ 1,107	△ 32,687	5,281	△ 75,384	
当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0	0	△ 592	0	0	0	△ 592	
当年度資金増減額	467	△ 165	507	1,131	△ 230	△ 1,164	547	
期首資金残高	25,143	12,427	632	4,899	4,548	1,327	48,976	
期末資金残高	25,609	12,263	1,140	6,030	4,319	163	49,524	

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

※「新地方公会計制度実務研究会報告書(H19.10.17総務省公表)」に基づく総務省方式改訂モデルで作成。

5 家計簿に例えると

市の決算は金額が大き過ぎていまひとつ実感がわかないため、平成20年度普通会計決算を月収50万円の家計に例えた。

給料やパート収入だけではまかないきれないため、ローンにも頼っている状況が分かる。借金（総市債残高）を減らし、貯金（基金残高）を増やし、限られた収入を大切に使うため、家計簿をしっかりとつけて、使いみちを計画的に考えていくことが必要である。

● 家計簿

収入

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月 額
1	市税	1,369億円	給与のうち基本給	24.0万円
2	地方譲与税など	427億円	給与のうち諸手当	7.5万円
3	市税以外の自主財源	375億円	パート収入など	6.5万円
4	市債	239億円	ローンでまかなっている額	4.2万円
5	国・県支出金	444億円	奨学金、医療費などに対する助成	7.8万円
収 入 計		2,854億円	収 入 計	50.0万円

支出

浜松市普通会計		決算額	家計に例えた場合	月 額
1	人件費	490億円	食費	8.6万円
2	扶助費	351億円	医療費など	6.2万円
3	公債費	386億円	ローンの返済	6.7万円
4	物件費	315億円	光熱水費・通信費	5.5万円
5	投資的経費・維持補修費	719億円	住宅などの改修・家電製品の買替など	12.6万円
6	補助費・貸付金など	257億円	友人への貸付・援助など	4.5万円
7	積立金	56億円	貯金	1.0万円
8	繰出金	184億円	子への仕送り	3.2万円
支 出 計		2,758億円	支 出 計	48.3万円

● ローン残高、預貯金残高

項 目	20年度 A		19年度 B		比較 (A-B)	
	残高	世帯当たり 残高	残高	世帯当たり 残高	残高	世帯当たり 残高
ローン残高 (総市債残高)	5,380億円	1,697千円	5,493億円	1,747千円	△ 113億円	△ 50千円
預貯金残高 (積立基金残高)	268億円	84千円	248億円	79千円	20億円	5千円

※総市債残高は一般、特別、企業会計の合算

※積立基金残高は財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の残高

6 市民一人当たりの財政分析

(1) 市民一人当たりの資産・負債

1) 市民一人当たりのバランスシート

平成21年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 792,104 人

平成20年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 790,302 人

(単位：千円)

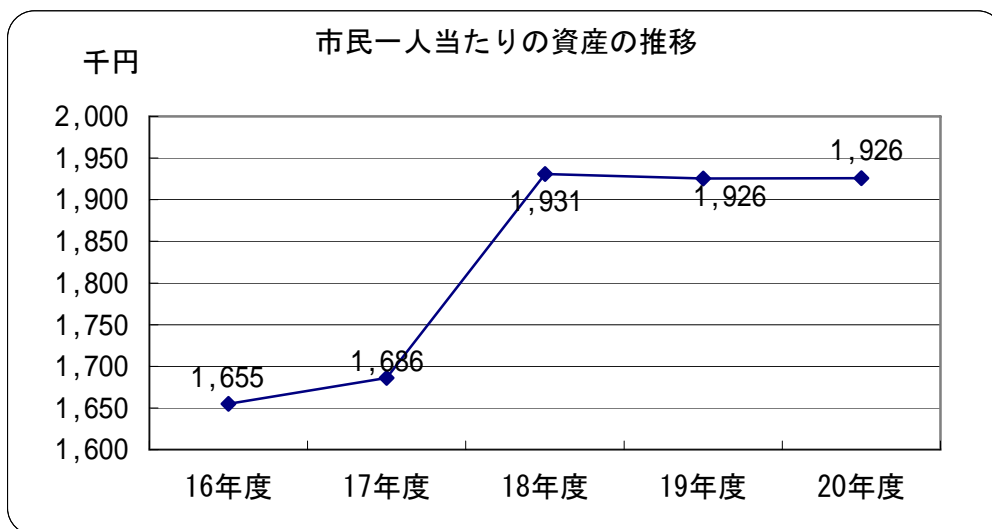
区 分	20年度	19年度	分	20年度	19年度
【資産の部】			【負債の部】		
1 公共資産			1 固定負債		
(1) 有形固定資産	1,813	1,803	(1) 地方債	328	337
生活インフラ・国土保全	1,150	1,140	(2) 長期未払金	4	6
教育	354	353	(3) 退職手当引当金	59	62
福祉	24	25	(4) その他	4	1
環境衛生	94	95	固定負債合計	395	406
産業振興	111	109	2 流動負債		
消防	20	20	(1) 翌年度償還予定地方債	37	39
総務	60	61	(2) 未払金	2	5
(2) 売却可能資産	22	32	(3) 翌年度償還予定退職手当	5	6
公共資産合計	1,835	1,835	(4) 賞与引当金	3	4
2 投資等			流動負債合計	48	54
(1) 投資及び出資金	28	29	負債合計	443	460
(2) 貸付金	6	7	【純資産の部】		
(3) 基金等	16	13	1 公共資産等整備国県補助金等	281	274
(4) 長期延滞債権	8	7	2 公共資産等整備一般財源等	1,359	1,344
(5) その他	1	1	3 その他一般財源等	168	167
(6) 回収不能見込額	3	1	4 資産評価差額	11	15
投資等合計	56	56	純資産合計	1,483	1,466
3 流動資産			負債・純資産合計	1,926	1,926
(1) 現金・預金	33	32			
(2) 未収金	2	3			
流動資産合計	35	35			
資産合計	1,926	1,926			

一人当たりの資産：192万6千円（対前年度同額）

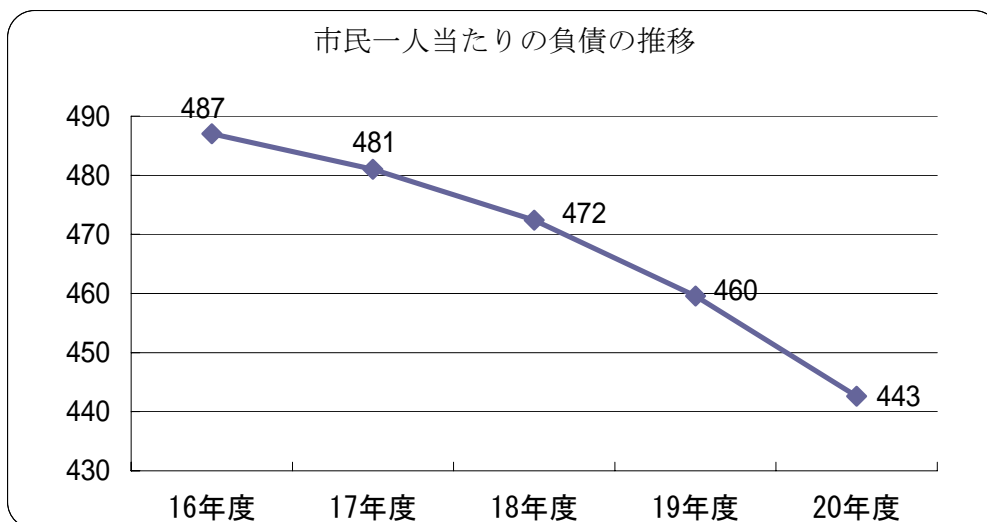
一人当たりの負債：44万3千円（対前年度1万7千円の減）

道路や公共施設などのハード整備だけでなく、ソフト事業とのバランスを考えた市政運営を進めているため、市民一人当たりの資産は前年度と同額であるが、負債については、市債発行の抑制、繰上げ償還等により1万7千円減少している。

2) 市民一人当たりの資産・負債



一人当たりの資産は192万6千円と前年度と同額である。資産は実際の価値(価格)よりも、いかに活用するかが重要であり、引き続き各地域の施設の有効利用を促進していく。主要都市との比較では、インフラ整備の必要性などから、都市型がより強い政令市が上位を占めている。その中で浜松市は5位となっており、同程度の人口規模の主要都市では高い位置となっている。【詳細は資料編 P59 参照】



一人当たりの負債は44万3千円と16年度以降減少してきている。今後も、中期財政計画に基づく財政運営により負債返済を進め、次の世代への負担を軽減していく。

主要都市との比較では、資産額に比例し、負債額も多い政令市が下位となっている。浜松市の負債額は9位となっている。【詳細は資料編 P59 参照】

(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書

性質別行政コスト計算書

平成21年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 792,104人

平成20年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 790,302人

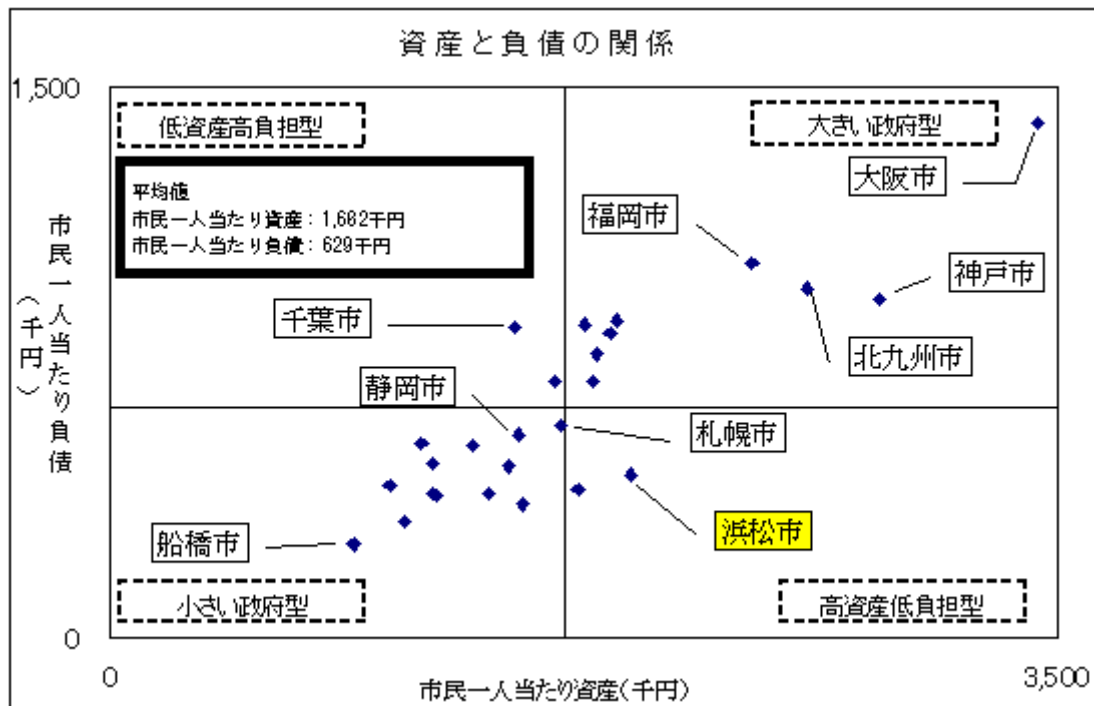
（単位：円）

項 目	20年度	19年度	増 減
人件費	52,189	54,324	△ 2,135
退職手当引当金繰入等	5,033	11,441	△ 6,408
賞与引当金繰入額	3,219	3,665	△ 446
物件費	39,780	42,076	△ 2,296
維持補修費	8,389	5,518	2,871
減価償却費	50,540	49,778	762
社会保障給付	44,254	42,730	1,524
補助金等	17,373	15,462	1,911
他会計への支出額	34,331	31,682	2,649
他団体への公共資産整備補助金等	14,878	15,162	△ 284
支払利息	7,280	7,893	△ 613
回収不能見込計上額	3,276	△ 566	3,842
その他行政コスト	0	37	△ 37
経常行政コスト合計	280,542	279,202	1,340
使用料・手数料	7,244	7,512	△ 268
分担金・負担金・寄付金	3,630	3,263	367
経常収益合計	10,874	10,775	99
(差引)純経常行政コスト	269,668	268,427	1,241

前年度と比較すると、コストが1,340円増加しているが、主要都市との比較では、低い方から7番目となっている。コストが低くても、市民の満足度が低ければ適切ではないため、引き続き適正なコストによる行政サービスの充実に努めていく。

【詳細は資料編P59参照】

(3) 市民一人当たりの資産と負債の関係



※上のグラフは主要都市の平均値に基づいた類型である。全市町村の平均値に基づく類型など対象範囲によって異なる結果となる場合がある。

大きい政府型：資産も負債も多い⇒大阪市、神戸市、福岡市、北九州市など

小さい政府型：資産も負債も少ない⇒船橋市、静岡市など

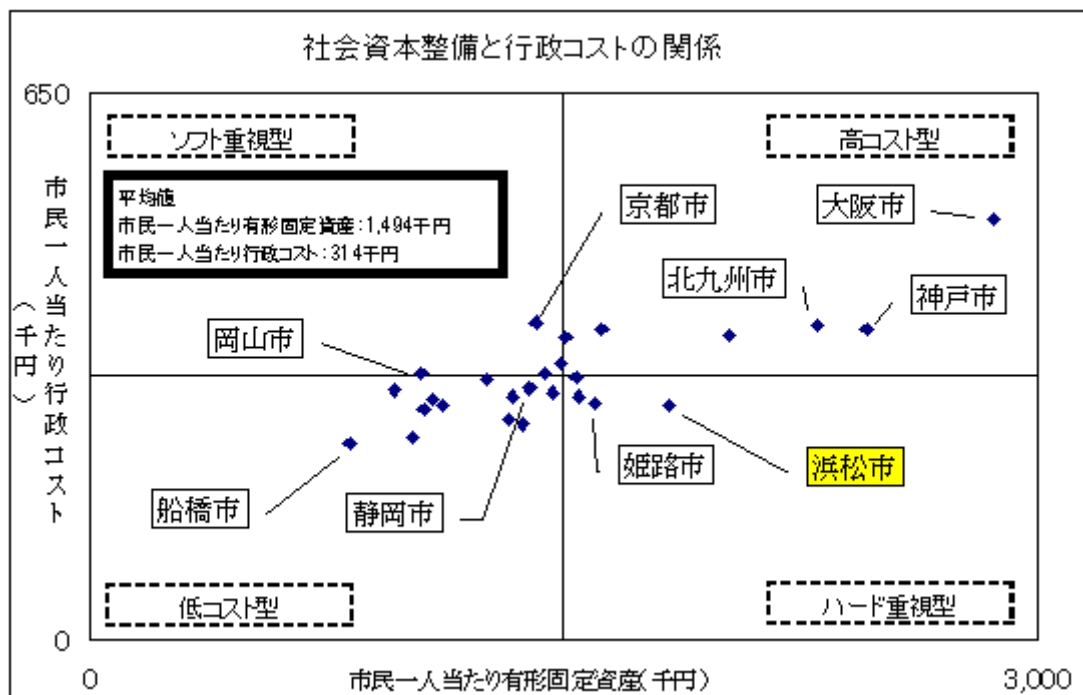
高資産低負担型：資産が多く負債は少ない⇒浜松市など

低資産高負担型：負債が多く資産は少ない⇒千葉市など

浜松市は、右下の「高資産低負担型」に属し、他都市との相対的な比較としては、財政基盤が安定した都市といえる。今後は、適切な資産を形成・確保しつつ、さらなる負債の抑制に努めていく。

それ以外の分類としては、左下の「小さい政府型」には市民一人当たりの負債も資産も少ない都市が、右上の「大きい政府型」には資産も負債も多い政令市が、左上の「低資産高負担型」には財政基盤の弱い都市が属する傾向がある。

(4) 社会資本整備と行政コストの関係



※上のグラフは主要都市の平均値に基づいた類型である。全市町村の平均値に基づく類型など対象範囲によって異なる結果となる場合がある。

高コスト型 : 有形固定資産も行政コストも多い⇒大阪市、神戸市、北九州市など

低コスト型 : 有形固定資産も行政コストも少ない⇒船橋市など

ハード重視型 : 有形固定資産は多いが行政コストは少ない⇒姫路市、浜松市など

ソフト重視型 : 行政コストは多いが有形固定資産は少ない⇒京都市など

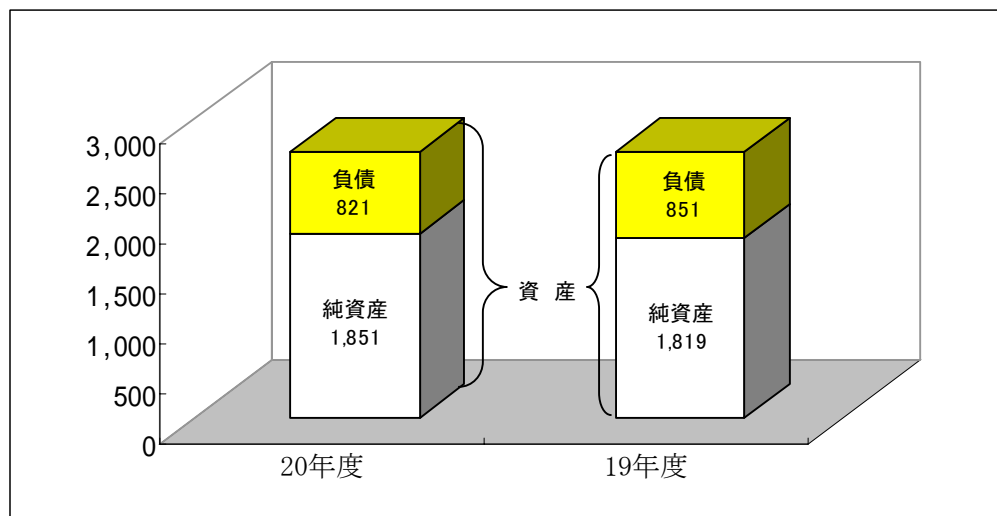
浜松市は右下の「ハード重視型」に属している。これまでに区画整理や道路事業によるインフラ整備や浜松アリーナその他の施設整備など多くの資産を形成してきたためであり、近年はコスト縮減に取り組んでいる結果が表れている。

(5) 市民一人当たりの連結バランスシート

平成21年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 792,104人
 平成20年3月31日現在 浜松市人口（外国人登録者数を含まない） 790,302人

（単位：千円）

区 分	20年度		19年度		増 減	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合
【資産の部】	2,672	100.0%	2,670	100.0%	2	
1 公共資産	2,540	95.1%	2,536	95.1%	4	
2 投資等	46	1.7%	49	1.8%	△ 3	△ 0.1%
3 流動資産	85	3.2%	84	3.1%	1	0.1%
4 繰延勘定	1		1			
【負債の部】	821	30.7%	851	31.9%	△ 30	△ 1.2%
1 固定負債	709	26.5%	724	27.1%	△ 15	△ 0.6%
2 流動負債	112	4.2%	127	4.8%	△ 15	△ 0.6%
【純資産の部】	1,851	69.3%	1,819	68.1%	32	1.2%
負債・純資産合計	2,672	100.0%	2,670	100.0%	2	



一人当たりの資産：267万2千円（対前年度2千円の増）

一人当たりの負債：82万1千円（対前年度3万円の減）

市民一人当たりの資産は前年度に比べて増加し、一方、負債については着実に減少している。